

第34期第3回横浜市児童福祉審議会（総会） 会議録	
日 時	令和5年11月20日（月）午後6時30分から午後8時07分まで
開催場所	オンライン開催
出席者	荒木田百合委員長、水谷隆史副委員長、青山鉄兵委員、明石要一委員、石井章仁委員、岩佐光章委員、久保蘭祐子委員、倉根美帆委員、小林理委員、斉田裕史委員、坂本耕一委員、高橋温委員、高橋雄一委員、天明美穂委員、パング希江委員、細川一美委員、森佳代子委員、山瀬範子委員
欠席者	大庭良治委員、小木曾宏委員、澁谷昌史委員、田辺有二委員
開催形態	公開（傍聴者0人）
議 題	1 審議事項 （1）副委員長の選出について 2 報告事項 （1）各部会からの報告 （2）横浜市子供を虐待から守る条例に基づく令和4年度実施状況報告 （3）令和4年度被措置児童等虐待について（報告） （4）第4期横浜市障害者プラン中間見直しについて （5）保護者向け園選びサイト「えんさがしサポート★よこはま保育」について （6）その他
決定事項等	・副委員長について、委員の互選により決定した。
<b>1 審議事項</b> <b>（1）副委員長の選出について</b> 横浜市児童福祉審議会運営要綱第2条第2項に基づき、水谷委員を副委員長に選出 <b>2 報告事項</b> <b>（1）各部会からの報告</b> 里親部会、保育部会、児童部会、障害児部会、放課後部会について資料に基づき報告 <b>○荒木田委員長</b> 放課後児童健全育成事業の監査の指摘の在り方などについても、指摘するだけでなく、指摘事項が改善されていくように支援を一生懸命しているということが部会でもお認めいただいたということで、かなり頑張っているのだと思います。どこの分野でも人材確保は、今とても大変ですけれども、放課後部会で人材確保について、行政もすごく一生懸命支援しているということがございましたけれども、具体的にどんな支援をしているのか、ご紹介をいただけますか。 <b>○事務局</b> 人材確保の取組としましては、クラブごとに人材募集をかけてもなかなか集まりにくいということもございますので、市のホームページを活用して、人材をまとめて募集、広報をするような形にさせていただいています。あとは、今年度からは市内の大学を回りまして、夏休みとか、あとは卒業してからも含みますけれども、就職先として考えていただけるようにチラシを置いたりといった工夫をさせていただいています。 <b>○荒木田委員長</b> ありがとうございます。就職に結びつかないにしても、若い人がそういう現場に入ってきてくれるというのは、子どもたちにとっても、運営者にとってもとても心強いことですよね。しっかり支援をしている様子がとてもよく分かりました。 <b>（2）横浜市子供を虐待から守る条例に基づく令和4年度実施状況報告</b> 事務局より資料に基づき説明	

○荒木田委員長 相当幅広い取組、本当に区役所、市役所を挙げて行っているのだなということがよく分かったなというふうに思います。こんにちは赤ちゃん訪問事業も、横浜の場合は民生委員さんをはじめとして地域の方に委任をして、本当に身近なところの方が訪問に行って、専門家とか見ず知らずの人というよりも、やっぱり身近な人が来てくれるという安心感もあると思います。

本当に幅広い取組ですけれども、それぞれに関わっている方もいらっしゃるのではないかと思います。この件に関してご意見、ご質問、ちょっと言っておきたいなということはございますか。

○天明委員 丁寧な説明をしていただきありがとうございます。「6 虐待を受けた子供に対する保護及び支援等」で、児童家庭支援センターによる家庭への支援、施設等の退所後児童、もちろん虐待を受けた子どもなのですが、一時保護された子どもやそういう子どもには、このような対応はどのようになっているのかを教えていただけますでしょうか。

○事務局 一時保護を受けたお子様のその後の支援ということですが、多くの場合は児童相談所と区が連携をいたしまして、それぞれ強みを持つ支援を継続して、子どもと家庭が安全に過ごせるようになるまで支援を続けていくということが一般的に行っているところでございます。

○荒木田委員長 一般的な施設等を退所後の児童アフターケア事業と同じように一時保護のお子さんにも対応しているという理解でよろしいですか。

○事務局 そのとおりでございます。

○天明委員 ごくごく一般的な当たり前の考え方で、それが普通だと思うのですが、虐待を受けた子どもが一時保護されるということが結構やはり重いと思います。加害者は父親なり母親であって、家庭のほうに問題があるのにもかかわらず、保護という名目で保護所に移動されて、学校に行けない・友達と会えない・スマホを使えないなど、かなりの不利益を受けながら保護されている状況がありますが、それを保護ですと言ってしまっているのかなという気持ちがちょっとあります。本来であれば、加害をしている家庭に対して、もし父親が虐待をするのであれば、父親を警察等へ対応するのが一般的に行われた際の暴力の対応だと思います。しかし、家庭となるとそうではないところがあり、やはり子どもが受ける不利益が大き過ぎるのではないかな、できれば子どもに安心があるように思っているのですが、そんな考え方もあるのではないかなと思って発言をさせていただきました。

○荒木田委員長 恐らくそのようなことも視点に家族再統合などにも取り組んでいると思います。私も以前、地域福祉計画の策定に携わっているときに、養護施設の方から、僕は、私は何も悪いことをしていないのに、自分たちのほうが地域から切り離されて通い慣れた学校に通えなくなる、お友達と会えなくなる。そして、加害を加えたほうの親御さんはそのまま地域に居続けるということに対して、本当に悔しくて切ないというのが子どもの声としてありますというふうにおっしゃっていました。恐らくその辺と同じような趣旨のご質問だと思いますが、このようなことに対する取組や研究などが、家族再統合を含めてどのように進んでいるか、もしありましたらお願いいたします。

○事務局 加害した親も、虐待をしたくて加害しているわけではないということと、あと、全てを警察のほうに連絡してしまうということではなくて、その中身、内容を見て、必要なものについては警察にご連絡をさせていただくということは当然行っています。その場合、子どもに対する不利益とそれから家族の改善の見込みがあるかどうかを含めて対応させていただいております。丁寧に家族状況を調査させていただいた上で、子どもに不利益にならないように、親御さんも、必要なものについては当然警察とも連携を取りますが、改善が見込める場合については改善をしていくことが子どもにとっても利益になりますので、そのように努めているのが現状です。

○荒木田委員長 一般的には親は成人していて判断能力があるという中で、やむにやまれない事情があるかもし

れませんが、子どもを虐待してしまうことは決して許されることではありません。そのような状況の中で、行政が一生懸命親に関わっていますが、一気に逮捕して持っていくのではなくて、やはり様々な働きかけをしても変わらない場合は、子どもを施設に入れるのではなくて、親が施設に入れられる、親としての役割を果たせるようになるまで地域に帰ってきてはいけなと、諸外国ではそういう取組をしている国もあると伺っておりますけれども、そんな時代が来ると子どもにとってはいいなと思いますが、今できる枠組みの中で子どもに不利益にならないように最善を尽くしていただきたいと思っております。

○**天明委員** 保護所に入るときに子どもにアンケートのようなものを書かせるというようなことがあります。そのときに、さっき言っていたように、自分も振り返って、保護所に保護された子どもに、あなたに何か改善の部分はなかったのかのようなことを書かせるところがあって、少し前から気になっています。被害を受けて隔離されている子どもに、ここに来たあなたに何かできることはなかったのですかというのは結構酷な質問だと思っていて、担当の方とお話はしたのですが、変えるのは難しいということでしたので、暴力を受けた被害者になっている子どもに、どのような質問シートが望ましいのかというのを一度検討していただきたいと思っております。

○**荒木田委員長** それは事実ですか。

○**事務局** どういったことでここに来たということなので、あなたに何か悪いことがあったというようなアンケートは取っておりません。

○**荒木田委員長** どういったことでというのは、どういう事実関係が積み重なってということ、子どもの側の証言と大人の側の証言をすり合わせるためにという意味合いですか。

○**事務局** そのとおりです。

○**荒木田委員長** 分かりました。それが子どもに反省点がないかとならないように十分お気をつけたいと思います。いじめを受けている子どもに、あなたにも非があったのではないかと反省させるのと極めて似たようなことになってしまうので、表現などについても十分留意していただきたいと思っております。場合によっては、天明委員の意見もあるので、審議の部会でも、このような書き方で良いか等の検証いただくのもいいのではないかと思います。

○**事務局** 横浜市では、一時保護から退所するおに様に退所時アンケートというのは確かに取っておりますが、それは一時保護所の中での生活がどうだったかを聞いているものですので、今委員からお話があったような、あなたに何か責任があるのではとか、あなたに改善するところはあるのではというような質問項目はございませんので、これは補足しておきたいと思っております。

○**荒木田委員長** 天明委員も、指摘したけれども直してもらえなかったというようなことがあったので、そういうつもりではなく書いている場合でも、そうではない人から見るとそのように受け取られるような表現なのかもしれないと、今私も現物は見ていない中で思ったので、意図していないことがそのように取られてしまうというのは一番ばかばかしいことなので、児童相談所が子どもを何よりも大切にしているというのはそのとおりだと思いますので、ぜひそういった懸念がないようにしていただければと思います。

○**高橋(雄)委員** 「2 市の責務(4条関係)」の(5)について、私は精神科医なものですから少し質問させていただきます。産後鬱をはじめとした周産期のメンタルヘルスというのは、非常に重要で注目されているところですが、5区で実施ということですが、実績を踏まえて今後区を広げていく、回数を増やしていくなど、そういう施策はどのような方向で検討されているのか、もしあったら教えていただきたいと思っておりました。

○荒木田委員長 5区の今後と、それから、これに多分まつわるとは思います、産後ケアもそういう意味では非常に重要だと思いますので、それぞれ産後の不安定な時期をどう支えていくかというのをどう伸ばしていくかを触れていただければと思います。

○事務局 おやこの心の相談でございますが、ゆくゆくは全市18区で行いたいというところで、ご協力いただける医師の確保ということで、医師会、市大病院の先生方にもご協力いただいたりということで、従事される先生と、あと実際、準備が整った区のほうから順次拡充をさせていただいているという状況でございます。令和4年については5区ですが、実際今年、令和5年度については7区ということで、徐々にではありますが、拡充をさせていただいているという状況でございます。

産後ケアのお話がありましたが、産後ケアのショートとデイについては、支援の必要な方ということで、区役所と、あと実際希望された方で、支援の必要性も双方で確認をしながら利用の調整をさせていただいておりますが、訪問型というのがありますが、生後4か月までに合計3回、おうちでできるケアは、電子申請という形で承っております。希望の方については、ご自宅から申込みをしていただきまして、調整を取りながら訪問をさせていただき、産後のケアの充実を図っております。

○高橋(雄)委員 恐らくまだまだ精神科医にかかることなどに関して、抵抗感が強い方もいると思いますので、行政の方に入っただいて、できるだけスムーズに、精神科医療への偏見がないように進めていただけるとありがたいと思いました。

○荒木田委員長 特に最近、自分の子どもを産むまで赤ちゃんに触ったこともない、思うに任せないという状況に長く身を置いたことがない、そういう方が随分お母さんになっている、あるいはお父さんになっているという時代になっていると思います。誰にも頼ってはいけない、完璧にやらなければいけないと思って追い込まれるということも多いと思いますので、おやこの心の相談のようなふんわりした言い方で、いつでも相談してもいいんだよということがとても大切だと思いますので、準備の整ったところからどんどん拡充していただきたいと思います。

○天明委員 「1 横浜市の体制」について、一つお願いがあります。区役所と児童相談所はいいのですが、委員長がおっしゃったように、子どもたちへの教育というところが少し足りないのではないかと考えています。死亡事例検証報告書を拝見しましたが、そもそも子どもを連れていرونなところに相談に行けるということさえたどり着けないという人たちが多くて、性教育というか、子どもを持つ、家庭に責任があるところを誰が教えていくのだというところが、やはり少し難しいかなと考えています。

先日、助産師さんたちがやっている勉強会にも参加させていただいたのですが、生活のために性産業のようなところに関わってしまうと、その後の人生が女性側にかなりの負担が起こってくるというあたりで、どんな時代にもあるのかもしれませんが、ここを教育でやっていくというあたりも必要ではないかと考えていて、後手というわけではないです、すごく頑張ってくださいているのですが、もう少し手前できちんと指導していくというところが必要かなという考えも持っております。

○荒木田委員長 「2 市の責務」の(8)にも、小中学生を対象にした思春期の健康教育などにも取り組んでいるということで、様々な手段でやろうとしているけれども、なかなか手が届きにくいというようなことがあるのではないかと思います。私も性教育の関係の勉強会に出たことがあります、特に今どきは中学生ぐらいから性交渉を持つというのはかなり当たり前になっていて、高校生になるとそれがもっとごくごく普通になっているという中で、高校の先生たちが、思春期のそういう子どもたちに一体どうやって命の大切さなどを教えたらいいのだろうというのを悩んでいます。性教育はタブーの

ようなことがあるのですが、実は高校などに性教育について私たちがこういうプログラムで入りますよという、もう高校の先生たちは飛びついて、ぜひ自分たちに代わってやってくれと、もう養護教諭ではとてもとてもやり切れませんというような悲鳴のような実情があるということも伺っています。

切れ目ない支援ということで、恐らく高校生ぐらいまでをこども青少年局でカバーしていると思いますので、ぜひ現場とも意見交換をしながら、必要なサポートだけではなくて、教育というのか、スマホなどで今どきのお子さんは知識を得ますので、そこに書いてあることは千差万別というのか、正しいことからおかしいことまで、そこが自分たちの命や性交渉についての情報源になっているということの難しさです。

### (3) 令和4年度被措置児童等虐待について

#### 事務局より資料に基づき説明

○荒木田委員長 これは被措置児童の虐待ということですよ。密室というか、なかなか多くの目が入らない中で、そうはいっても非常に養育の難しいお子さんですとか、なかなかサポートが受けられない職員体制ですとか、みんな志があってこういった施設に恐らく就職をするので、初めからいじめてやろうとか、何とかしてやろうというので入ってくる人はいけませんので、それがここに至ってしまったということを丁寧に見ていただいているなという印象を受けました。ぜひ職員の方をサポートして、こういうことが起きにくい施設運営をしていただきたいと思います。

### (4) 第4期横浜市障害者プラン中間見直しについて

#### 事務局より資料に基づき説明

○荒木田委員長 中間的な振り返りだけにとどまらず、新しい部分が少し始まったりして、いろいろ考えながら進めていただいているということがよく分かりました。

この中間見直しをするに当たって、横浜市障害者施策推進協議会で協議をしたということですが、児童福祉審議会の障害児部会の方もその中のメンバーでしょうか。

○事務局 直接には入っていらっしゃらないですが、同じ団体に所属されている方が入っていただいている形です。

○森委員 私が所属している障害児を守る連絡協議会ですが、聞き取りをしていただいた「横浜市心身障害児者を守る会連盟」に協議会の会員が参加しておりますので、聞き取りはしていただいたと思っております。また、この障害者プランに関しては、市民説明会を9月に開催していただき、そちらに参加もさせていただいておりますし、意見募集の際にもはがき等でも意見は提出させていただいておりますので、きちんと私たちのほうでも、プランの中間見直しが行われているということは承知しております。

特に私が市民説明会に参加して意見を聞いて思ったのが、発達障害と言われる軽度の方に、意外に情報が全く届いていないということを改めて感じました。在学時のときから相談できていれば就労につながったはずなのにと、支援を求めても断られていますというご意見があったり、私としては、基幹相談もあるし、相談できるところは確実にきちんと整備されてきているという印象でしたので、意外に当事者の方やそのご家族の方にはその情報が届いていないと思いました。その辺を今後検討していただけるとありがたいなと思っております。

また、医療の必要なお子さんたちと重心と言われる方々にも教育の機会等、広がっていると思うのですが、先日、特別支援教育の懇談会に参加させていただいたのですが、肢体などがあるお母さんから、普通の小学校、中学校に行く選択肢はやはり最初からないというようなご意見が出ており、バリ

アフリーや人員のことを考えると、やはり特別支援学校しか選択肢がないというお話もされてきました。インクルーシブ教育について、分離教育はよくないということを国連から勧告という形で日本は出されてしまっていますが、インクルーシブ教育を模索しつつ、どのように進んでいくのかとも考えています。必ずしも特別支援学校が必要なくなるということではなく、そこを望むご家族、本人にとってもそのほうが良いという方もいらっしゃるのであれば、副学籍交流、居住地交流という部分をどのように進めていくのかなど、子どもの成長という意味で、みんなで一緒に共に生きるという観点からも必要と思います。感想になってしまいますが、これで意見とさせていただきたいと思います。

**○荒木田委員長** 非常に貴重なご意見をいただいたと思います。教育関係は、ぜひ教育委員会にお伝えさせていただきたいと思います。発達障害の方あるいは親御さんの意見聴取を含めて、丁寧に12団体、約250人の意見を聞いたということでご説明がありました。今回はアプローチし切れなかったところ、これからどんなアプローチをするのかも含めて何かありましたらお願いいたします。

**○事務局** まず、軽度の方への周知の部分で言いますと、委員ご指摘のとおり、例えば私どもの持っている事業でも、学齢後期の発達障害の相談のほうの部門では、障害者手帳がなくても、不登校などをきっかけに相談につながる方も増えてきております。従来からいろいろと周知させていただいているところにも、もちろんいろいろな施策のご案内等をしていきたいと思っておりますが、今後の課題として、例えば障害者福祉施策、障害児福祉の施策とは今まで縁がなく、不登校等でこういった支援を必要とするという局面に出会ったお子さんとその保護者の方たちに、きちんと支援の手があるということをお伝えできるように、そういった部門などもしっかりと連携をと考えております。

お話がありましたインクルージョンの話につきましては、ご指摘のとおり教育委員会にもしっかりとこの意見を伝えさせていただきたいと思います。

**○荒木田委員長** 学校はエレベーターがない、看護師が確保できないなど、色々なことがあり、なかなかインクルーシブにならないということがありますが、住んでいる地域の中というのはパーフェクトではないと思います。そのような中で、障害があってもなくても、共に暮らしていくということを目指す社会だという中で、施設が不十分であっても、どのように一緒に学んでいくか、臨機応変な対応ができないのかを含めて、ぜひ教育委員会に意見を伝えていただきたいと思います。

昨日、NHKで自閉症の子の書いたエッセイの番組をやっていました。その日本の男の子の書いたエッセイが世界中の自閉症の子を持つ親御さんの自分の子への理解に物すごくつながっているという番組で、やはり当事者の声がかきちんと伝わるということはずごく大切なことだと思いました。番組では、楽しいことやつらいことは何ですかと聞いて答えられるのですが、一番印象的だったのは、一番嫌なつらいことが「視線」ということでした。自分のことを刺すような視線で見るといっばいい。それが生きていくのに一番つらいことだというのは本当に胸が潰れるような思いでした。本当にインクルーシブになるためにはいろんなことが理解される、共に理解し合うということがとても大切だということがよく分かりました。当事者の声をどうやってすくい取るかということもぜひご研究いただきたいと思います。

**○岩佐委員** 第4期はまさに共生社会やインクルージョンなどについて色々と考え挑戦しているところですが、コロナにより啓発活動などに影響がある中で、どのようにしたら啓発ができるかなど、模索したところだと思っています。中間の見直しに際して、分かる範囲で構わないので、コロナのために見直ししなければならなかった、今話題になっている啓発に関して、コロナがあったために思うように中間期まで進まなかったなど、ご感触があればお聞きしたいと思います。

**○事務局** 具体的な数字としてお示しするところは難しいのですが、やはり地域行事などで障害者の啓発等をさ

せていただける機会がかなり減ってしまったというところは肌感覚として感じたところでございます。ただ、少しずつ地域の皆様方の活動も活発になってきたことと併せ、また、12月は障害者週間等もございますけれども、そういった中で少しずつ以前の啓発という形で戻ってきているというところが感じているところです。

あわせて、今回はコロナで逆に少し進んだ取組といたしましては、啓発とは外れるのかもしれませんが、私どもの所管しております療育センターなどで、ウェブを使った形、ユーチューブを使った形でのいろいろな養育講座、あるいは発達障害等に関する講座などが以前と比べて多く行われているという印象を持っております。今までは来ていただいてお話を聞いていただくという形が比較的主流だったものが、広く動画公開という形は、今のお母様方、お父様方のニーズには合っているのかなというところもあり、それは少し進んだ部分という認識をしております。また、3月、4月は自閉症啓発デーに合わせて啓発も引き続き執り行っております。私どもとしても今後ともいろいろな意味での普及啓発を図っていきたくと考えております。

**○岩佐委員** 私も現場に携わっている一人として、今の話はなるほどと思って聞いておりましたし、どうしてもコロナで停滞した部分もあるのですが、特に後半部分の様々なツールを生かしてという視点を考えなければいけなかった数年間があるので、それらを駆使しながら、横浜市とも協議しながら進めていきたいと思っております。

**○天明委員** 森委員の発言にもありましたが、41ページにも当事者から様々な意見聴取を行っているということで、すごく頼もしく感じました。この中で「文字での案内が多いので、知的・発達障害の方々ではわかりにくい場面が多い」ということについては、42ページの新規で、障害のある人に対する情報保障のためのガイドラインという形で反応しているという考え方でよろしいのでしょうか。外国につながる子どもたちなど、わかりにくい方たちはたくさんいると思うので期待したいのですが、どう変わったのかという部分を、市民としてはどこで感じたらいいのかというのが少しわかりにくかったので、そこを教えていただけたらうれしいです。

**○事務局** 42ページにあります、恐らく下から2番目の新規、障害のある人に対する情報保障のためのガイドラインの部分をご指摘かと思っております。こちらは健康福祉局で所管をしておりますが、私どもが聞いておりますのは、視覚障害、聴覚障害を含めた様々な障害種別ごとに、情報保障の方法等を記載したものと聞いております。ただ、委員ご指摘のとおり、絵とかそういったものを使って発達障害あるいは知的障害の方に向けての情報保障、あるいは適切なご案内というのも当然課題となっております。そういった障害のある当事者の方には、文字情報よりは目で、絵で分かりやすい場合もあるというのは、啓発の機会などでも市民の皆様にご案内させていただいているところです。私どもも引き続き、知的障害あるいは発達障害のある方にとって分かりやすい情報の発信、特に例えば災害時などもコミュニケーションボードなど、以前から横浜市と当事者の方々、親の会の方々と、あるいは社協の皆様と取り組ませていただいておりますが、ああいった形のツールが非常に有効だというようなものなども広くお知らせしていけるように努めてまいりたいと思っております。

**○天明委員** 困ったということを当事者が発言したことが世の中の役に立つことになるというのは私たちにとっても助かることなので期待しております。

**○森委員** 障害者プランに関しては、障害者本人向けに、そこまでは易しくなっているものではないですが、リーフレットにルビが振ってあり、内容を省略・簡単にしているようなものを横浜市から出しているという認識をしております。

(5) 保護者向け園選びサイト「えんさがしサポート★よこはま保育」について

**事務局より資料に基づき説明**

○荒木田委員長 今どきは、レストラン・観光名所などスマートフォンで情報を取るというのが普通になってきている中で、働きながら子どもを産み、保育園を探している方たちにとっては第1次情報としては非常に良い取組だと思います。8万件のアクセスがあるというのは、求められていたということだと思います。

加えて、私としては、専用フォームで見学申込みが可能というのは非常にいいポイントだと思っ  
ていまして、スマホ上の情報だけで決めるのではなくて、ぜひ見学して申し込むといいですよというメ  
ッセージにもなっていると思いますので、工夫したサイトになっていると思います。

使っている方の意見なども聞きながら、より良いものにしていただければと思います。

**(6) その他**

**グループトーク「みんなで話そう、つながろう！横浜での子育て」**

**事務局より資料に基づき説明**

○荒木田委員長 次期子ども・子育て支援事業計画を策定していくにあたって、関係者の方にはご意見を伺って  
いくわけですが、そういったところにアクセスし切れていない方たち、あるいはどこかから引っ越し  
てきて、横浜市の施策がよく分かっていない方など、色々な方の意見うまく拾うチャンスになってい  
ると思います。

また、行政が意見聴取をリードしていくという形ではなく、市民団体で非常にファンリテーション  
が上手な方たちが、市民の方と同じ目線で様々な意見が出るようにという工夫をした運営にもなっ  
ていると聞いております。素朴な意見から重い意見まで出るとは思いますけれども、一つ一つの意見を大  
切にしていいただければと思います。

閉会

資料	資料1	第34期横浜市児童福祉審議会 委員名簿・部会名簿
	資料2	第34期横浜市児童福祉審議会 事務局名簿
	資料3	横浜市児童福祉審議会条例、横浜市児童福祉審議会運営要綱
	資料4	部会報告 里親部会
	資料5	部会報告 保育部会
	資料6	部会報告 児童部会
	資料7	部会報告 障害児部会
	資料8	部会報告 放課後部会
	資料9	横浜市子供を虐待から守る条例に基づく令和4年度実施状況報告
	資料10	令和4年度 被措置児童等虐待について (報告)
	資料11	第4期横浜市障害者プラン中間見直し素案及び市民意見募集の実施について
	資料12	保護者向け園選びサイト「えんさがしサポート★よこはま保育」を開設しま した【記者発表資料】
	参考資料1	横浜市子供を虐待から守る条例に基づく令和4年度実施状況報告
	参考資料2	児童虐待による重篤事例及び死亡事例検証報告書(令和2・3年度発生分)
	参考資料3	グループトーク「みんなで話そう、つながろう！横浜での子育て」
特記事項		なし